

病院、診療所及び助産所を開設されたら 「医療情報ネット」への登録をお願いします

医療法第6条の3の規定により、病院、診療所及び助産所は、医療を受ける方が病院等の選択を適切に行うために必要な情報（医療機能情報）について都道府県知事へ報告し、都道府県知事は報告内容を住民に対し、医療機能情報をわかりやすい形で提供することとされています。

令和6年4月から、厚生労働省のホームページ「医療情報ネット」において医療機能情報を公表していますので、以下の手順を参考に、新規登録を行っていただきますようお願いいたします。

【新規報告】 ※開設届提出後、速やかに手続きをお願いいたします。

1 G-MIS アカウントの登録

※医療情報ネットへの医療機能情報の入力は、厚生労働省のシステム G-MIS（医療機関等情報支援システム）から行いますので、事前に G-MIS アカウントの登録が必要です。


- (1) 厚生労働省ホームページ「[医療機能情報提供制度について（医療機関向けページ）](#)」にアクセス

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare. The page title is "医療機能情報提供制度について（医療機関向けページ）". The navigation menu includes "テーマ別に探す", "報道・広報", "政策について", "厚生労働省について", "統計情報・白書", "所管の法令等", and "申請・募集・情報公開". The main content area features a breadcrumb trail: "ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 医療機能情報提供制度（医療情報ネット） > 医療機能情報提供制度について（医療機関向けページ）". Below the breadcrumb, there are several links: "医療機能情報提供制度とは", "G-MISとは", "G-MIS新規ユーザ登録申請について", "スケジュールについて", "各マニュアル", "お問い合わせ先", and "公表情報について". A sidebar on the right contains a "政策について" section with a "分野別の政策一覧" link, and a "健康・医療" section with links for "健康", "食品", "医療", "医療保険", and "医薬品・医療機器". At the bottom, there is a section titled "医療機能情報提供制度とは" with a brief description: "医療機能情報提供制度は、住民・患者による医療機関の適切な選択を支援することを目的として、平成18年の第五".



- (2) ページ中に掲載されている「G-MIS 新規ユーザ登録申請フォーム」から G-MIS ユーザアカウント発行の申請をお願いします。

G-MIS新規ユーザ登録申請について

G-MIS新規ユーザ登録申請ページ

[\(G-MIS新規ユーザ登録申請ページはこちら\)](#) 

手続きに当たっては、マニュアルを必ずご確認ください。ご不明点がある場合は、以下の「お問い合わせ先」に従って、各都道府県にご連絡ください。

- PDF [G-MIS操作マニュアル_新規ユーザ登録申請 \[2.5MB\]](#) 
- PDF [Q&A \[537KB\]](#) 

こちらから申請ください

- (3) 2～3週間後、G-MIS のアカウントが発行され、新規ユーザ登録申請の際に登録いただいたメールアドレスあてにG-MIS のパスワード設定に関するメールが届きますので、パスワードの登録をお願いします。

2 医療機能情報の新規登録

- (1) [G-MIS ログイン画面](#)にアクセス



ユーザ名

パスワード

ログイン

[パスワードをお忘れですか？](#)

- (2) 1で設定したユーザ ID、パスワードにより、G-MIS にログインしてください。
- (3) 厚生労働省の新規報告操作マニュアルを参照の上、医療機能情報の入力をお願いします。(マニュアルについては、京都府ホームページ「医療機能情報提供制度について」に掲載しています。)

【随時報告】

※医療機能情報の変更があった場合、変更後、速やかに報告ください。

※基本情報（医療機関名称、開設者、管理者、所在地、電話番号、FAX 番号、診療科目、診療日、診療時間、病床の種別・病床数）以外の項目については、定期報告（毎年1月～3月に実施）の際に報告いただいても差し支えありません。

- (1) G-MIS にログイン（新規報告の2（1）、（2）を参照）
- (2) 厚生労働省の随時報告操作マニュアルを参照の上、医療機能情報の入力をお願いします。（マニュアルについては、京都府ホームページ「医療機能情報提供制度について」に掲載しています。）

【定期報告】

毎年1月～3月に医療機能情報に係る定期報告を実施しています。

京都府から各医療機関に定期報告開始の御案内をしますので御報告をお願いします。

- (1) G-MIS にログイン（新規報告の2（1）、（2）を参照）
- (2) 厚生労働省の定期報告操作マニュアルを参照の上、医療機能情報の入力をお願いします。（マニュアルについては、京都府ホームページ「医療機能情報提供制度について」に掲載しています。）

※詳しくは、京都府からの定期報告開始の御案内を御確認ください。

★パスワードをお忘れのときには・・・

- (1) [G-MIS ログイン画面](#)にアクセス
- (2) 「パスワードをお忘れですか」をクリック



The image shows a screenshot of the G-MIS login interface. At the top, there is a logo for the Ministry of Health, Labour and Welfare G-MIS (医療機関等情報支援システム). Below the logo are two input fields: 'ユーザ名' (Username) and 'パスワード' (Password). A blue button labeled 'ログイン' (Login) is positioned below the password field. At the bottom, there is a link 'パスワードをお忘れですか?' (Forgot your password?) with a red arrow pointing to it from a button labeled 'クリック' (Click).

(3) ユーザ名を入力し、パスワードリセットをクリック

The screenshot shows a web form titled "パスワードをお忘れですか？" (Forgot your password?). Below the title is the instruction: "パスワードをリセットするには、ユーザ名を入力してください。登録されているメールアドレス宛にご案内メールをお送りします。" (To reset your password, please enter your user name. We will send you a guide email to the registered email address). The form contains a text input field labeled "ユーザ名" (User name) with a red arrow pointing to it from a callout box labeled "① ユーザ名を入力" (1. Enter user name). Below the input field is a blue button labeled "パスワードリセット" (Reset password) with a red arrow pointing to it from a callout box labeled "② クリック" (2. Click). At the bottom of the form is a link labeled "キャンセル" (Cancel).

(4) 新規ユーザ登録申請の際に登録いただいたメールアドレスあてにメールが届きますので、内容を確認の上、パスワードを再設定してください。

※ユーザー名が不明である場合、京都府健康福祉部医療課 医務・看護係あてご連絡ください。

(お問い合わせ先)

御不明な点については、以下の連絡先にお問い合わせをお願いします。

担 当：京都府健康福祉部医療課 医務・看護係

電 話：075-414-4754

E-mail：iryo@pref.kyoto.lg.jp